



コギク (南相馬市)

そうそう農林 NEWS No.10

令和6年9月 福島県相双農林事務所

MENU

- JA 福島さくら・市町村・農林事務所合同トップセールスが行われました！ (P.1~2)
- 相双地方初！菌床しいたけでの FGAP 認証を取得しました！ (P.2~3)
- 相馬市立山上小学校が第 50 回緑の少年団大会で表彰されました！ (P.3)
- 令和 6 年度農林水産業振興計画意見交換会を開催しました！ (P.3~4)
- 相双地方農薬適正使用推進会議を開催しました！ (P.4)
- 令和 6 年度第 1 回相双農林事務所管内農業委員会研修会を開催しました！ (P.4)
- 双葉地方森林組合第 30 回通常総代会が開催されました！ (P.5)
- 森林（もり）づくりタウンミーティングを開催しました！ (P.5)
- 大規模な「畑地化」の取組を進めています！—南相馬市小高区「小屋木地区」— (P.6)
- 川内村ワイン事業が 10 年目を迎えました！ (P.6~7)
- 「檜葉町ゆず生産振興組合」が設立されました！ (P.7)
- 子実用トウモロコシの栽培実証を行っています！ (P.7~8)
- あいアグリ太田の有機農業の取組について (P.8)
- 「生きもの調査」を実施しました！ (P.9)
- 若手職員研修を実施しました！ (P.9~10)
- 「親子で学ぶ農林水産業見学体験ツアー in 南相馬・浪江」を実施しました！ (P.10)

JA 福島さくら・市町村・農林事務所合同 トップセールスが行われました！

令和 6 年 7 月 18 日(木)から 19 日(金)にかけて、JA 福島さくら管内産農産物のトップセールスが昨年に引き続き郡山市内で開催され、JA 福島さくら管内市町村の首長や管内生産部会役員等約 60 名が参加されました。18 日の産地消費地販売対策会議では、京浜地方や県内の主要取引市場（11 社）と各地区生産部会役員や青果市場各社との意見交換が行われました。また、青果市場等関係者の方へ、双葉管内の町村からは復興や営農再開の状況と併せて特産品等の PR があり、地域の実情についての理解を深めていただきました。



市場関係者からは「JA 福島さくらの農産物は品質が良いので、安定した産地として出荷量を増やしてほしい。」「関東圏から近いメリットを活かした産地に期待している。」との評価をいただきました。

19日のJA 福島さくら農産物直売施設「あぐりあ」(郡山市)のトップセールスでは、来場者に向け、JA 福島さくらの志賀博之代表理事組合長をはじめ、市町村長、生産者の方から農産物のPR活動が行われ、地産地消の推進とともに管内の野菜セット(ふたば:タマネギ、郡山:きゅうり、いわき:トマト、田村:ピーマン)が配布されました。引き続き関係機関と連携し、更なる営農再開と園芸品目の生産振興に取り組んでまいります。

[双葉農業普及所]



会議の様子



配布された野菜セット

相双地方初！菌床しいたけでの FGAP 認証を取得しました！



左：坂口きのこ農園坂口氏
右：富岡林業指導所長

令和6年7月4日(木)開催の令和6年度第1回ふくしま県 GAP 認証委員会において、葛尾村の菌床しいたけ生産者「坂口きのこ農園」が相双地方の菌床しいたけでは初となる FGAP(青果物)認証を新規取得しました。

現地審査では、農場での各種ルールの遵守状況や作業工程管理の文書や記録の内容が正しく記録・運用されているかについて重点的に審査されました。坂口きのこ農園では、栽培マニュアルやリスク評価表を作成し、生産者自らが、農業生産活動を行う上で必要な法令や規則等、ルールを遵守するとともに、農作業に潜む様々なリスク

を低減する取組が評価されました。また、原発事故による避難指示解除後、積極的に帰村し、農園を再建しつつ、農業生産を継続してきた点も評価され、「葛尾村の農業にとって、無くてはならない農場経営者。」との言葉をいただきました。

坂口きのこ農園代表の坂口氏からは、「今回の FGAP 認証取得が双葉郡のきのこ生産の励みになってくれればいい。」とのコメントをいただきました。震災以降、双葉郡におけるきのこ生産者数は大きく減少しており、また近年は、生産資材費の高騰や夏場の高温対策、販売単価の伸び悩みなど、きのこ生産を取り巻く環境は厳しさを増しております。今回の FGAP 認証取得は、坂口氏にとって、これまで自身の勘や経験により作業してきた栽培工程を栽培マニュアル等として文書化し、それを基にさらなる農業経営の改善や栽培の省エネルギー化に取り組む契機となりました。こ

れまで同様、菌床の状態を見極めつつ丁寧に栽培管理を継続し、双葉郡を代表するきのこ生産者になっていただけると期待しています。

きのこ類の GAP 認証の取得においては、当所が支援を行うほか、GAP の取組に必要な資材等に活用できる補助事業もあります。是非、チャレンジしてみてください！ [富岡林業指導所]

相馬市立山上小学校が第 50 回緑の少年団大会で表彰されました！

令和 6 年 7 月 23 日（火）に、開催された第 50 回緑の少年団大会において、相馬市立山上小学校緑の少年団が、「福島県森林・林業・緑化協会長賞」を受賞しました。大会当日、山上小学校は欠席されたため、後日改めて当所森林林業部長より賞状等を伝達いたしました。

相馬市立山上小学校緑の少年団は、令和 5 年に団員 12 名で活動し、木工教室や親子での塩手山登山などの森づくり意識醸成活動のほか、奉仕活動として、道路のゴミ拾いによる地域のクリーン作戦、伝統野菜の相馬土垂（里芋）を苗植えから収穫まで行い、浜の駅松川浦でその土垂を使った芋煮を振る舞ったり、手作りのチラシを配布したりと環境に関する PR 活動が高く評価され、表彰にいたしました。

相馬市立山上小学校緑の少年団は、今後も自然を大切にする心と郷土愛を育む学習活動を継続する予定であり、当所も引き続き活動を支援してまいります。 [森林林業部]



森林林業部長（右）より
校長先生（左）へ賞状伝達

令和 6 年度農林水産業振興計画意見交換会を開催しました！

令和 6 年 7 月 12 日（金）に、福島県農林水産業振興計画（R 3.12 策定）の周知を図るとともに、相双地方の農林業の課題を次年度以降の県施策へ反映することを目的として、同計画に係る意見交換会を開催しました。

農業関係者 8 人、林業関係者 7 人の方々から農林事務所の取組や必要な施策・事業について意見をいただきました。参加者からは、新規就業者確保のための住居確保支援策の強化や有害鳥獣被害対策の拡充、耕畜連携など地域循環型農業の推進、ふくしま森林再生事業等の復興関連事



意見交換の様子

業の継続などの意見が出されました。

当所では、相双地方のスローガンとして掲げている「相双地方ならではの農林水産業の再生を目指して～地域に寄り添った復興の推進～」を実現するため、引き続き復興・再生に向けて、地域の実情に応じた支援を行ってまいります。

[企画部]

相双地方農薬適正使用推進会議を開催しました！

令和6年6月20日（水）に、福島県環境創造センター環境放射線センター（南相馬市）にて農業者の食の安全に対する意識を高め、農薬の適正使用を推進することを目的とした、相双地方農薬適正使用推進会議を開催しました。会議には、管内市町村やJA、農薬販売業者、直売所関係者、相双保健福祉事務所等が出席され、これまでの農薬不適正使用事案から注意するポイントを確認するとともに、指導体制や農薬不適正使用事案発生時の対応、県保健福祉事務所による農産物の収去検査体制などの確認を行いました。食品衛生法に基づき農産物中の残留農薬基準が設定されており、基準値を超過した農産物は販売が禁止されるとともに、回収命令等の措置が行われます。



会議の様子

農薬を使用する際は以下の点に十分注意してください。

1. 農薬ラベルを確認し、記載事項に従って使用する。
2. 防除器具等の洗浄は十分に行う。
3. 農薬の飛散（ドリフト）に注意する。

県内でも毎年数件の基準値超過事例が確認されておりますので、農薬の使用には注意が必要です。

[農業振興普及部]

令和6年度第1回相双農林事務所管内農業委員会研修会を開催しました！

研修会の様子



令和6年6月25日（火）に、管内農業委員会の会長や事務局員を対象とした、第1回研修会を開催しました。本研修会では、令和6年4月1日に施行された営農型発電事業に係る農地転用許可制度の改正や今年度の営農型発電事業に係る現地調査概要等について説明しました。

営農型発電事業は、農業委員会にとっても重要課題の一つであることから、参加者の方々からは制度改正や他地区の状況に関する質問など積極的な発言がありました。本研修が業務の参考となり、農地活用の適正化につながることを期待しています。

[企画部]

双葉地方森林組合第30回通常総代会が開催されました！

令和6年5月30日（木）に、双葉地方森林組合事務所（富岡町）において、第30回通常総代会が国、県、町村や関係機関等を招き、総代や役員など約80名出席のもと開催され、岸組合長からは、原子力発電所事故により大きな影響を受けた双葉地方の森林整備にしっかりと取り組む意欲が示されました。

同組合は、令和2年11月から富岡町での業務を再開されましたが、遠方からの通勤を強いられる従業員もおられるなどの困難に直面しつつ、令和6年4月には、川内事業所の業務も再開されました。相双地方の森林整備の中核として、森林林業・木材産業の復旧・復興に向け、双葉地方森林組合の更なる活躍が期待されています。

当所は、森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」の推進などにより、豊かな森林を維持し、次世代に引き継げるよう引き続き取り組んでまいります。

[富岡林業指導所]



左：双葉地方森林組合長あいさつ
右：富岡林業指導所長あいさつ

森林（もり）づくりタウンミーティングを開催しました！



ミーティングの様子

令和6年7月23日（火）に、原町生涯学習センター（南相馬市）にて森林づくりタウンミーティングを開催し、22名の方にご参加いただきました。タウンミーティングでは、森林計画課から福島県における森林環境基金制度の概要が、当所からは県が実施した取組の成果が説明されました。相馬市及び飯舘村からは、各市村が実施した取組の成果が紹介され、その後会場の参加者と森林づくりに関する意見交換が行われました。

参加者からは、ナラ枯れ被害防止の具体的な対策などに関する質問があったほか、間伐材の搬出を進め木材の利用拡大を図る必要性についてや里山林の手入れを進めるため地域住民による森林づくり意識の醸成を図ることが重要であるとの意見がありました。

当所は、今回のタウンミーティングで皆様からいただいたご意見を参考に、今後の森林環境税のあり方に活かしてまいります。

[森林林業部]

大規模な「畑地化」の取組を進めています！ —南相馬市小高区「小屋木地区」—



試験施工ほ場

令和4年度に採択された復興基盤総合整備事業小屋木地区では、作付予定品目のブロッコリーや醸造用ブドウに適した農地整備を実現するため、受益面積 62.8ha のうち 37.5ha で大規模な畑地化の取組を進めております。

今回、今年度末からの全面的な畑地整備に先立ち、一部のほ場（1.2ha）で試験施工を実施しました。畑地整備の方針として、通常の整備方法に加え、「傾斜をつけた基盤の整地」、「心土破碎」、「石礫破碎」の3つの工程を実施する計画としており、試験施工ではこの工程の手順や施工回数を変えた3パターンの工事を行いました。

秋からは、試験施工ほ場で秋冬ブロッコリーの試験栽培を行い、ほ場の排水性や生育調査等の比較から畑地化に適した施工方法を検討する予定です。

引き続き、担い手や工事受注者、当所の農業振興普及部と調整を重ね、畑地整備の施工手順を確立させてまいります。

パンブレーカー（※）
による心土破碎の様子

※パンブレーカーとは、固結した土を破碎して作物の根の伸長を助ける機械です。

[農村整備部]

川内村ワイン事業が10年目を迎えました！

令和6年8月1日（木）に、川内村においてワイン事業開始から10年目を祝う記念式典が開催されました。

式典には40名ほどの出資者や関係機関が出席しました。当ワイン事業は、平成26年に川内村の復興を目的に開始され、ほ場の選定・調査・整備を進めてきました。平成28年にワインぶどうの苗木を植え付け、面積を拡大しつつ本数を増やし、現在は15,000本を超える樹が植栽されております。令和3年には醸造施設が開所し、自社での醸造が開始されました。今年7月には「日本ワインコンクール2024」にて欧州系品種赤部門で銅賞を受賞しました。

相双農林事務所長による
来賓あいさつ

川内村のワインぶどう

ワインぶどうの生産も年々増加しており、今後も更なる発展が期待されます。当所も引き続き支援を行ってまいります。

[双葉農業普及所]

「檜葉町ゆず生産振興組合」が設立されました！

令和6年7月8日（月）に、檜葉町役場にて「檜葉町ゆず生産振興組合」の設立総会が開催されました。当組合は、有機ゆず研究部会8名、ゆず生産振興組合28名の合計36名で構成されており、当日は組合員約20名が出席し、組合規約や事業計画、役員選出について協議が行われました。檜葉町では、昭和60年代の事業によってゆずの苗木が町内全戸に配られ「ゆず香る文化の里」のキャッチフレーズのもと、特産品化や商品開発が進められてきました。昨年4月には、檜葉町特産品開発センターが稼働し、ゆずの加工が開始されるなど、ゆずの町再生の機運が高まり、当組合の設立に至りました。

当所も引き続き栽培管理指導等、支援を進めてまいります。

[双葉農業普及所]



設立総会の様子



檜葉町のゆず

子実用トウモロコシの栽培実証を行っています！

家畜配合飼料の原料となるトウモロコシ（子実）は、大部分を海外からの輸入に頼っており、その供給は国際情勢や気候変動により大きく影響されます。このような状況の中、安定した畜産経営を目指すため、子実用トウモロコシ等の国産飼料の生産拡大が求められています。

県では、令和5年度から「ふくしまならではの自給飼料増産推進事業」に取り組んでおり、相双地方において「子実用トウモロコシ」の実証栽培を実施しております。デンプン質を多く含むトウ

モロコシの子実は家畜にとって不可欠な飼料であり、自給率の向上は畜産農家にとって重要な課題となっております。子実用トウモロコシ栽培では、飼料用トウモロコシの子実のみを収穫し、子実以外の茎葉部分はほ場にすき込むため、緑肥効果が得られます。また、地中深くまで根を張ることにより、耕盤層が破壊され、土壌の排水性改善に効果があります。加えて、生産に必要な機械は、大部分が大



播種の様子

ドローンによる
害虫防除の様子

収穫の様子

豆生産と共通しているため、現在耕種農家で主流の米・麦・大豆の輪作体系に組み込むことにより、連作障害の回避につながります。このように、子実用トウモロコシは畜産農家のみではなく、水田輪作を行う耕種農家にとっても大きなメリットが期待できる作物です。

また、子実用トウモロコシは省力的な栽培が可能な作物です。子実用トウモロコシの10a当たりの労働時間(収穫まで)は、2時間程度とされており、およそ米の1/10以下、労働負担が少ないとされている麦の1/2程度であり、相双地域には大面積のほ場を運用している農業者も多いため、ほ場の有効活用と負担軽減にも効果的な作物です。

現在、当所では南相馬市に実証ほを設置するほか、浪江町にも展示ほを設け、県内への波及を図っております。今年度は5月に排水対策、7月にドローンによる病害虫防除について現地検討会を実施しており、9月下旬には収穫、10月には調製作業の検討会を開催する予定です。ご興味のある方はぜひご参加ください。 [農業振興普及部]

あいアグリ太田の有機農業の取組について

農事組合法人あいアグリ太田は、南相馬市原町区の太田地区で有機水稲2.6haの生産を主体にタマネギ・大豆・花きを作付しており、平成5年3月にJAS有機認定を取得し、地域の有機農業を牽引しております。

令和6年6月4日(火)に、南相馬市立太田小学校の2年生から5年生(39名)と引率の先生(7名)が、あいアグリ太田所有の実験用ほ場で田植えを行いました。裸足で水田に入り、曲がらないように注意しつつ、12aの水田に手植えを約1時間行いました。2年生からは「初めて田んぼに入った。」「泥だらけになった。」「との感想が寄せられ、5年生からは「いろんな生き物がいて面白い。」「毎年植えているので慣れました。」「と低学年の児童に教えながら上手に田植えをしておりました。秋には収穫の刈取り作業を行う予定です。 [双葉農業普及所]



説明を聞く児童たち



裸足で田植えをする様子

「生きもの調査」を実施しました！

県では、県内の子どもや若者に農業・農村に対する関心や理解を深めてもらうことにより、自然環境とふれあい、農業・農村の有する多面的機能の大切さについて学ぶ体験活動『「ふくしまの農育」推進事業』を行っております。この事業の一環として、アクアマリンふくしまの職員を講師に招き、小学生と一緒に田んぼの生きものを採取する「生きもの調査」を毎年実施しております。

令和6年6月18日（火）に、南相馬市立石神第二小学校の5年生児童と一緒に用水路に生息する生きものを調査する予定でしたが、あいにくの雨により、屋内での活動に変更することとなりました。

アクアマリンふくしまの講師から、水田の近くに生息する生きものや、農村地域の生態系の移り変わりについて説明を受け、講師が事前に学校周辺等で採取した魚やカニ、エビなど、地域の生きものを観察しました。生きものと農村環境の関わりについて楽しく学び、児童たちは生きものに興味津々の様子でした。

今回の活動について、児童たちからは「身の回りにいろいろな種類の生きものが暮らしていることを知ることができた。」「たくさんの生きものを見ることができてよかった。」などの感想が発表され、農村地域ならではの魅力を感じてくれたようでした。 [農村整備部]



興味深そうに生きものを観察する児童たち



講演を聞く様子

若手職員研修を実施しました！



ほ場整備地区の話聞く参加者

令和6年6月18日（火）に、管内における農林業の現状及び復興に向けた課題について理解を深め、円滑な業務遂行に役立てることを目的に若手職員研修を実施しました。

ほ場整備地区（南相馬市）、海岸防災林造成事業の実施箇所（浪江町）、（有）I Love ファームおだか（南相馬市）のブロコリー生産場、（株）福島しろはとファーム（楡葉町）の乾燥貯蔵施設において、それぞれ当所担当職員や生産者の方々から事業の概要や課題等の説明を受けました。



甘藷貯蔵施設見学の様子
(福島しろはとファーム)

(有) I Love ファームおだかでは、新品種の導入に向けた取組や経営改善に向けた課題について、(株) 福島しろはとファームにおいては、サツマイモの生産過程や会社独自の工夫を知ることとなりました。

参加した職員からは「自分が担当している業務と相双地方の復興との関係性を実感できた。」「足を運ぶ機会が少ない現場を見学することができ、良い経験となった。」といった感想が寄せられ、職員1人ひとりが復興業務を深く考える研修となりました。今回の研修を踏まえ、引き続き相双地方の農林業の発展に尽力してまいります。

[総務部]

「親子で学ぶ農林水産業見学体験ツアーin 南相馬・浪江」 を実施しました！

令和6年7月20日(土)に、小学生とその保護者を対象とした日帰りバスツアーを開催し、18組40名に参加いただきました。本ツアーは、生産者の皆さんとの交流や収穫体験などを通じ、相双地方の農林水産物に対する安心を深めてもらうとともに、農林水産業の再開状況などについて、参加された親子に理解していただくことを目的に実施しているものです。

参加者からは、「親子とも心がとても豊かになった。」「貴重な経験をさせてもらった。」と好評の声をいただきました。

当所では、引き続き県産農林水産物の魅力と安全性についてPRを図ってまいります。

[企画部]

菊地洋一氏
ピーマンほ場



— 実施内容 —

- ・ピーマン栽培の説明
- ・ピーマンの収穫体験

小高園芸団地



— 実施内容 —

- ・小高園芸団地の説明
- ・きゅうりの収穫体験
- ・きゅうりの集出荷調製施設の説明

ブルーベリーパーク
ぴぽぱ



— 実施内容 —

- ・ブルーベリー栽培の説明
- ・ブルーベリーの収穫体験

(株) 相馬牧場



— 実施内容 —

- ・(株)相馬牧場の取組説明
- ・羊・ポニーへの餌やり体験
- ・羊毛アクセサリー作り体験

お知らせ

●農作物の出荷制限について●

福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。摂取や出荷に当たっては、『摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について（ふくしま復興ステーションHP内 <https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf>）にて、**摂取・出荷制限指示の有無の確認**をお願いいたします。農作物の出荷制限についてのお問い合わせは、下記まで御連絡ください。

【相馬地方】※¹→農業振興普及部 経営支援課 ☎ 0244-26-1151

【双葉地方】※²→双葉農業普及所 経営支援課 ☎ 0240-23-6474

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯館村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

●農林水産部公式 YouTube チャンネル●

福島県農林水産部では、特色ある「福島ならではの」農林水産物や取組等について情報を発信しています。その一環として、「福島県農林水産部公式 YouTube チャンネル」を開設し、『1400のネタばらし』と題して、農林水産部職員が企画・制作した動画を投稿しております。当所作成の動画も3本（R6.6.1～8.30時点）公開されておりますので、ぜひご覧ください！

— 相双農林事務所の最新動画 —



森林を調査しよう

職員が行っている「森林調査」の実態を紹介しています。



バスツアー、開催しました（その4）

相双管内の小学生とその保護者を対象にしたバスツアーを紹介しています。



営農再開の救世主！？ 水稻乾田直播

水稻の作業負担軽減を目指して推進している乾田直播栽培について紹介いたします。



ベコ太郎

福島県農林水産部
公式YouTubeチャンネル



1400のネタばらし



●そうそう・6次化ネットワーク会員募集●

そうそう・6次化ネットワークは、相双地方で6次化に取り組まれる事業者の方を応援する会員制の組織です。「自分で栽培した農産物を加工して、商品として売り出したい。」「地場産農産物を使って商品を作りたい。」「6次化商品を取り扱いたい。」など、そんな思いのサポートをいたします。少しでもご興味のある方は、ぜひ、ご加入ください！

★登録料や年会費などは無料です。

★個人、団体、法人、どなたでもご加入いただけます。

★会員特典：会員同士の交流・6次化商品販売会への参加・各種情報提供・相談受付

[申し込み・問い合わせ先]

福島県相双農林事務所 企画部 地域産業6次化担当

☎0244-26-1153 (FAX: 0244-26-1181)

✉kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

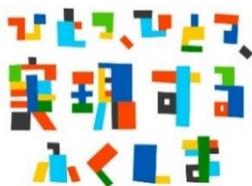
●担当者コラム●

こんにちは、そうそう農林 NEWS の担当者です。相双地方では夏の終わりとともに実りの季節が訪れています。豊かな自然に恵まれたこの地域では、イチジクやナシの収穫が最盛期です。これらの果物は、爽やかな風味が特徴で、秋の訪れを感じさせてくれます。また、これら旬の食材を使った冷製パスタや、フルーツサラダなど簡単なレシピもぜひお試しください。地元の生産者さんたちは、天候や土壌に合わせた工夫を重ね、最高の品質を目指して日々努力されております。たとえば、ある農



相馬市のナシ

家さんは有機肥料を使い、環境に優しい方法で栽培しています。その情熱が私たちの食卓に美味しい農産物を届けています。ぜひ相双地方の今だけの旬の味わいを楽しんでください。



福島県相双農林事務所

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地

☎: 0244-26-1153 Fax: 0244-26-1181

E-mail: kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>

